

1 月 24 日、長野県社会保障推進協議会（以下、社保協）は松本市で介護改善運動交流集会を開催し、会場、Web 合わせて 29 名が参加、県保険医協会からも事務局 1 名が参加した。

集会の前半は、介護保険制度改善を求める署名への取り組み、松本市への国保料、介護保険料の引き下げ等を求める市との懇談など県内各地から活動報告がされた。

集会の後半は大阪社保協介護保険対策委員長の日下部雅喜氏が「3 大改悪めぐる局面と第 10 期計画の課題」をテーマに講演した。

日下部氏は 2024 年度介護報酬改定について、「訪問介護の基本報酬引き下げにより、2024 年の訪問介護事業所の倒産数は 81 件、休廃業・解散数

と合わせると 529 件と過去最多となった。訪問介護の危機は介護崩壊の始まり」と指摘した。2026 年度の期中改定については、「介護職員の賃上げとしての引き上げのみで訪問介護費は据え置き、想定される賃上げについても 1 人当たり最大月 1.9 万円で、全産業平均と比較すると不十分」とした。

2027 年度の介護報酬改定については、「①利用料 2 割負担の対象拡大、②ケアマネジメントの有料化、③要介護 1・2 の生活援助等の総合事業移行（保険給付外し）の三大改悪がすすめられている」とし、「2025 年末時点での結論では①は先送りとされたが議論は継続、②は有料老人ホームで新たな相談支援の類型を設け利用者負担を導入すると有料化の第 1 歩が決められた。③は今回は見送りとされた」と解説した。

最後に、3 大改悪阻止のために自治体から国に対し、介護報酬、人材確保問題等に対する積極的な意見表明を行うことが重要とし、そのためにも自治体への請願など運動を継続してほしいと参加者へ訴えた。



講師の日下部氏

共済だより

休業保障にご加入の先生へ

休業される際は、まずは保険医協会へ状況をお知らせください。必要書類のご説明などをさせていただきます。（☎ 026-226-0086）

Q．病気で休業することになりましたが、必要書類は何ですか。

A．加入者本人に記載して頂く状況報告書と主治医による医療証明書です（勤務医の先生は勤務先医療機関からの休業証明書が併せて必要となります）。状況報告書については 1 通ですが、医療証明書については、複数医療機関を受診された場合は原則として医療機関毎にご提出が必要になります。

また、県保険医協会では「保険医休業保障共済保険」と「開業医共済休業保障制度」の 2 制度の取扱いがあるため、両制度へご請求の場合は制度ごとに書類が必要となりますことをご了承下さい。なお、ご請求は月単位（数カ月分まとめたの請求も可）もしくは休業後一括でご請求ください。

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の内科と歯科の新規指定分（開設管理者の交代や遡及、移動等を除く）を紹介している。1/1 ～ 1/31 間は内科 2 件、歯科 0 件。（氏名敬称略）

医療機関名称	診療科名	郵便番号	医療機関所在地	電話番号	開設者・管理者	従事	病床	指定日
佐久平駅前メンタルクリニック	精	385-0028	佐久市佐久平駅東 21-2 1 F-B	0267-54-8022	中村 公哉	1	無	令和 8 年 2 月 1 日
けんたろう脳神経外科	脳外 リハ 皮 内	387-0015	千曲市鋳物師屋 403-2	026-214-3380	飯島 健太郎	3	無	令和 8 年 2 月 1 日

※ 1 診療科名は略記載． ※ 2 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一． ※ 3 従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数． ※ 4 指定期間は指定日より 6 年．

2/8 衆院選挙 候補者アンケートを実施

長野県保険医協会では、2 月 8 日に投票が行われた衆議院議員選挙に際し、立候補者に対して医療政策に関するアンケート調査を実施した。1 月 16 日時点の立候補予定者 13 名へ調査用紙を送付、1 月 26 日を回答締切とし、7 名より回答があった。調査結果は 1 月 26 日にホームページへ掲載した上で会員に対し FAX・メールにて周知を行った。

長野県 各自治会、自治会、市町村、県議会、国議会、衆議院、参議院、本会議		
立候補予定者（野党）		
	候補者 氏名	候補者 氏名
問 1 診療報酬について	賛成	その他
（1）基本診療料を中心に診療報酬を 10%以上引き上げることについて	賛成 政府が 2025 年度予算案で診療報酬を 3%の引き上げを決めたのは賛成と理解していますが、地域医療の持続が危惧されています。患者負担増にしないための国庫負担をいながら、診療報酬の引き上げは必要です。	医療用薬をするための診療報酬の引き上げは必要だが、10%以上の大幅引き上げについては賛成とのバランスを踏まえつつ国庫負担・国庫負担に依存する。
問 2 消費税・社会保障費等	賛成	反対
（1）消費税は増税は禁止し、国庫は 5%に引き上げることについて	消費税増税などで国民の負担を増やす一方、大企業と大株主には増税で利益を増やす傾向がある。公平性を損ない、暮らしも困窮してきている。消費税増税を中止して増税の削減し、大企業や富裕層への課税をたたく改革を行うべきです。	社会保障費と財政規律の観点から極めて慎重であるべきであり、代わりを確保すべきである。

当選した後藤茂之氏（右）

掲載はこちら→



経営・税務



電話相談

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

◆平日の受付時間

10：00 ～ 12：00、13：00 ～ 16：00

◆受付電話 0269-33-3265

（しらかば会計事務所）

なお、土屋税理士（写真）が不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。



法律相談をご利用いただけます



長野県保険医協会では弁護士と顧問契約しています。会員の先生は電話相談を無料でご利用いただけます。（電話相談以上をご希望の場合は個別にご契約となります）保険医協会からお取次ぎしますのでまずはご連絡下さい。

員を辞任することが報告された。会長については原理事の推薦があったことが確認された。役員公示の状況も踏まえ、2 月理事会に役員名簿を提出することとし、今後の役員体制の充実に向け、理事へ候補者推薦の協力を依頼した。

四、組織対策に関する意見について
会員数減少について事務局から長期推移が報告され、歯科の開業医会員および医科勤務医会員の減少が主因であることが示された。特に医科勤務医会員の減少は深刻であり、他県の取り組みも参考にしながら、SNS 活用や医局・大学等への働きかけを含め、勤務医や若手層への対策を重要課題として検討することが確認された。

<報告・承認事項>

一、12 月度理事会の議事要録、12 月～ 1 月会務報告、11 月度会計報告が承認された。

二、2025 年度厚生会グループ保険配当金…配当率は 25.89%に確定した（包括移転のため期間は 2025 年 8 月 1 日～ 11 月 30 日）。2 月 16 日に加入者に送金することが承認された。

活動日誌

1/8 北信越ブロック事務局長会議

1/9 福祉医療改善をすすめる会役員会

1/15 総務委員会

1/16 社保協運営委員会 / 国保部会

1/17 月刊保団連企画編集会議

1/18 保団連理事会 / 歯痛・顔面痛オンラインセミナー

1/20 理事会

1/21「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会事務局会議

1/23 社保協介護部会

1/24 社保協介護改善運動交流集会

1/24-25 保団連定期大会

1/26 保団連医科改定作業打合せ会議

1/30 保険医厚生会理事会

2/4 保団連歯科改定作業打合せ会議

2/5 北信越ブロック事務局長会議 / 「保険で良い歯科医療を」全国連絡会世話人会

2/8 歯科施設基準対応研修会（口管強、歯援診、歯初診）

長野県保険医協会の会員数

1,298 名（内科 729 名、歯科 569 名）
2 月 1 日現在